

【認定日】令和2年6月18日

## 【事業所概要】

- ・所在地：和歌山市
- ・業種：製造業
- ・労働者数：310人（うち女性255人）



## 行動計画について

### 1 計画期間

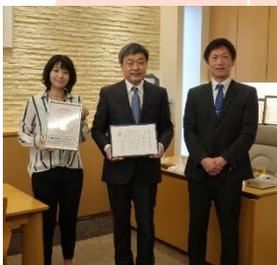
平成30年4月1日～令和2年3月31日

### 2 目標・取組内容

- 【目標】①産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除等の制度周知や情報提供を行う。  
②妊娠中や、産休、育児休業復帰後の相談窓口を設置する。
- 【取組】①上記制度に関するリーフレットの作成、掲示し、周知啓発を行った。  
②相談窓口を設置し、①のリーフレットに掲載し、周知を行った。

## その他の取組について

	認定基準（抜粋）	達成状況
認定基準 5	男性の育児休業取得率が7%以上であること	◎達成◎ 取得率25%！（1人/4人）
認定基準 6	女性の育児休業取得率が75%以上であること	◎達成◎ 取得率100%！（3人/3人）
認定基準 7	3歳から小学校就学前の子を育てる労働者が利用可能な育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置等を講じていること。	◎達成◎ ・所定外労働の免除 →子が小学校の始期に達するまで利用可能！ ・短時間勤務制度 →一定の要件を満たす場合は、子が小学校3年生の年度末に達するまで利用可能！
認定基準 9	次の①～③のいずれかを具体的な成果に係る目標を定めて実施していること。 ①所定外労働の削減のための措置 ②年次有給休暇の取得促進のための措置 ③短時間正社員制度、在宅勤務、テレワーク その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置	◎達成◎ ①従業員全体の残業時間を月平均10時間以内とする目標を定め、残業届の運用の再徹底や、残業時間の報告を通じた啓発を行った。 ③小学校就学の始期に達するまでの子を育てる労働者が取得可能な育児目的休暇を導入！



認定基準1～10をすべて満たしくるみんな認定を取得



## 【認定企業様からのコメント】

今回の認定を励みに、仕事と子育ての両立支援のより一層の整備を行い、男女問わず全従業員がより安心して働ける職場の環境づくりに努めてまいります。